

概要

桶川市住民基本台帳の閲覧状況について公表します。

内容

令和元年11月から令和2年10月までの閲覧申請にかかる事項について、住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、次のとおり公表します。

1. 住民基本台帳法第11条第3項の規定による公表

該当する閲覧はありませんでした。

1. 住民基本台帳法第11条の2第12項の規定による公表

閲覧年月日	閲覧申請者	委託者	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲	
令和元年11月1日	一般社団法人中央調査社 会長 大室真生	国土交通省 土地・建設産業局企画課	「令和元年度土地問題に関する国民の意識調査」実施のための対象者抽出	大字倉田	満20歳以上の日本人男女 (平成11年10月末まで生まれ)
令和元年11月13日	一般社団法人新情報センター 事務局長平谷伸次	総務省統計局統計調査部消費統計課	調査対象者の名簿作成のため 調査名:「家計消費状況調査」	南1丁目、大字坂田、坂田東2丁目	16歳以上の男女 (平成15年4月1日以前に 出生の男女)
令和元年11月22日	一般社団法人中央調査社 会長 大室真生	株式会社野村総合研究所 専務執行役員 村田佳生	「テレビ視聴に関する調査」実施のための対象者抽出のため	大字加納	16歳以上の日本人男女 (平成15年12月末まで生まれ)
令和2年2月14日	一般社団法人新情報センター 事務局長平谷伸次	総務省統計局統計調査部消費統計課	総務省統計局の実施する「家計消費状況調査」に伴う業務の対象者抽出のため	朝日3丁目、坂田東1丁目	16歳以上の男女 (平成15年4月1日以前生まれ)
令和2年6月10日	一般社団法人新情報センター 事務局長平谷伸次	総務省統計局統計調査部消費統計課	調査対象者の名簿作成のため 調査名:「家計消費状況調査」	若宮1丁目、朝日1・2丁目	16歳以上の男女 (2004年4月1日以前に 出生の男女)
令和2年6月16日	株式会社タイム・エージェント 埼玉営業所 所長 鎌田 孝次	埼玉県県民生活部文化振興課	埼玉県が実施する「令和2年度県民文化芸術活動実態調査」の対象者抽出のため	上日出谷、末広3丁目	満18歳以上の男女
令和2年7月2日	株式会社マーケティング・サービス 代表取締役 大竹 延幸	埼玉県県民生活部広聴広報課	埼玉県が実施する「令和2年度県民満足度調査」の対象者抽出のため	寿1・2丁目、大字坂田	満18歳以上の男女
令和2年7月7日	一般社団法人中央調査社 会長 大室真生	朝日新聞社マーケティング本部 マーケティング部部长 川田 直敬	「2020年新聞およびweb利用に関する総合調査(調査票タイトル: 「くらしと情報についてのおたずね)」実施のための対象者抽出	大字小針領家	満15歳以上の日本人男女 (平成17年8月末日まで生まれ)
令和2年7月22日	株式会社マーケティング・サービス 代表取締役 大竹 延幸	埼玉県県民生活部広聴広報課	埼玉県が実施する「令和2年度埼玉県政世論調査」の対象者抽出のため	大字上日出谷、東2丁目	満18歳以上の男女
令和2年8月12日	株式会社マーケティング・リサーチ・サービス 代表取締役 岩川 恵理子	埼玉県県民生活部男女共同参画課	埼玉県が実施する「令和2年度男女共同参画に関する意識・実態調査」の対象者抽出のため	大字下日出谷	満18歳以上の男女
令和2年8月13日	株式会社サベリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	埼玉県県民生活部人権推進課	埼玉県が実施する「埼玉県 多様性を尊重する共生社会づくりに 関する調査」の対象者抽出のため	大字上日出谷、東1丁目、西1・2丁目、 泉1丁目、鴨川1丁目、大字小針 領家、大字倉田	満18歳以上64歳以下の男女
令和2年9月16日	株式会社タイム・エージェント 埼玉営業所 所長 鎌田 孝次	埼玉県県民生活部人権推進課	埼玉県県民生活部人権推進課が実施する「人権に関する県民意識調査世論調査」の対象者抽出のため	東2丁目、泉1丁目	満18歳以上の男女
令和2年10月2日	一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	内閣府大臣官房政府広報室	内閣府大臣官房政府広報室が実施する令和2年度第5回調査 「地域社会の暮らしに関する世論調査」実施のための対象者抽出	若宮1丁目	満18歳以上の日本人男女 (平成14年9月末まで生まれ)
令和2年10月9日	一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	NHK放送文化研究所 世論調査部	「新型コロナウイルス感染症に関する世論調査」実施のための対象者抽出	大字上日出谷	18歳以上の男女 (平成14年10月末まで生まれ)
令和2年10月21日	一般社団法人新情報センター 事務局長山本 恭久	総務省統計局統計調査部消費統計課	総務省統計局の実施する「家計消費状況調査」に伴う業務の対象者抽出のため	若宮2丁目	16歳以上の男女 (平成16年4月1日以前に出生)